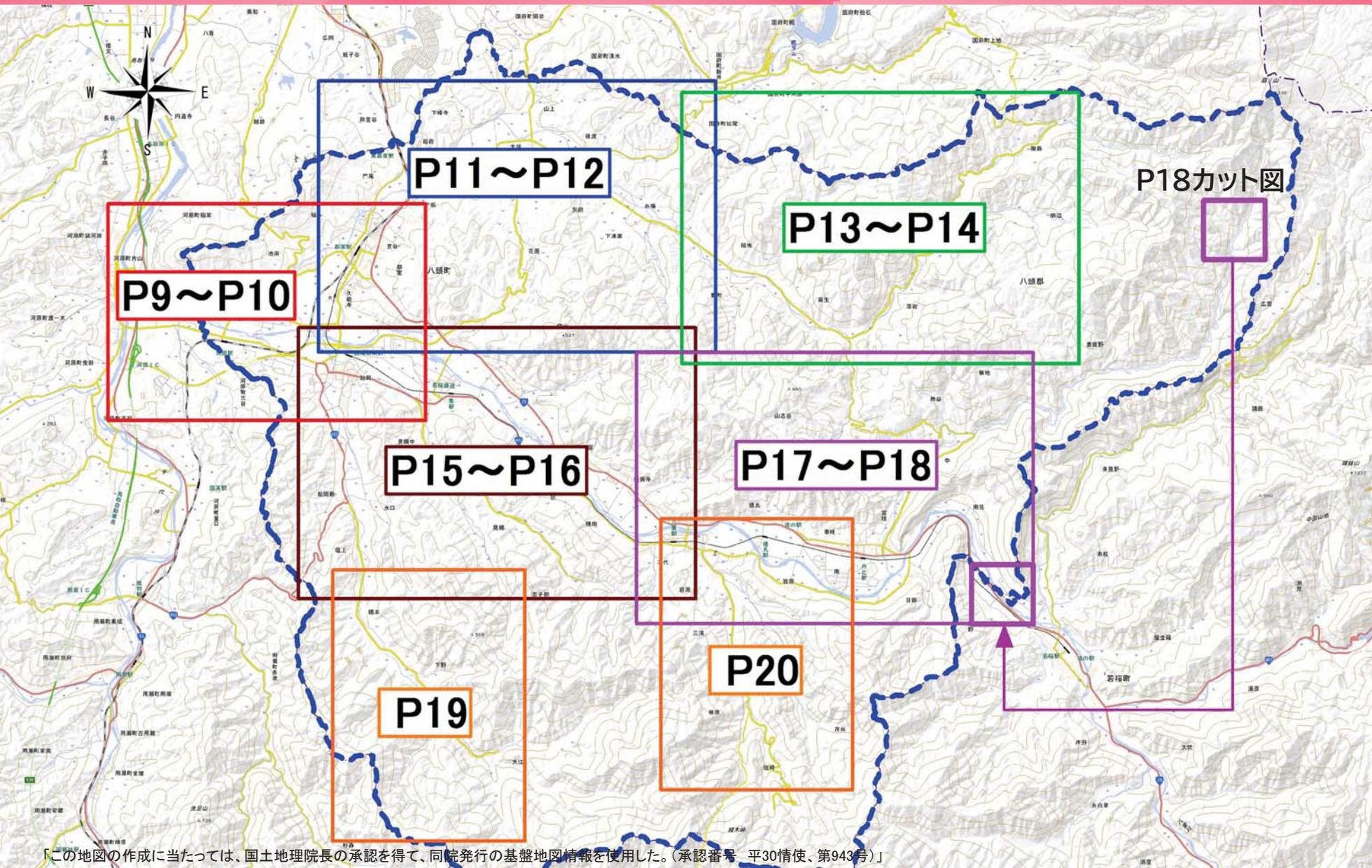


八頭町防災マップ全図



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平30情使、第943号)

指定避難所等とは

右ページの「対象とする災害欄」の洪水・土砂災害、地震、大規模火災の欄に「○」が記された施設が、当該災害から緊急に避難するための施設です。(この施設は必要に応じて順次開設を行います。)

◆指定緊急避難場所

命を守ることを最優先に、災害の危険から逃れることを目的とした場所、施設です。

◆指定避難所

自宅が被災して帰宅できない場合に、一定の期間、避難生活を送ることを目的とした公共施設等です。

◆福祉避難所

災害時に一般の避難所(集落避難所等)で受入が困難な高齢者等の、特に配慮が必要な人たちを対象に開設する施設等です。

◆自主避難所

台風接近等により、避難指示等が出されていない段階において、希望される方を対象に開設する施設です。

※洪水と土砂災害による避難場所は、原則、洪水浸水想定区域、土砂災害警戒区域(基礎調査結果)及び土砂災害特別警戒区域(基礎調査結果)に入っていない建物を指定緊急避難場所及び指定避難所としています。ただし、一部土砂災害警戒区域に入っている建物がありますが、土砂災害の危険が高い状況時には、他の建物を避難場所に指定します。

防災関係施設等

※防災基地:ヘリポート・応援物資の保管等を行う場所です。
 ※医療救護施設:負傷者が多いときに応急手当を行う施設です。

番号	掲載ページ	防災関係施設等	分類
①	P14	姫路公園	観光宿泊施設
②	P12	中私都地区福祉施設広場	防災基地
③	P11	郡家運動場(中央公民館広場)	防災基地
④	P11	郡家保健センター	医療救護施設
⑤	P11	郡家体育館	防災基地
⑥	P11	郡家野球場	防災基地
⑦	P11	八頭中学校グラウンド	防災基地
⑧	P10	郡家西小学校グラウンド	防災基地
⑨	P10	八頭高校グラウンド	防災基地
⑩	P15	船岡保健センター	医療救護施設
⑪	P15	船岡トレーニングセンター 多目的グラウンド	防災基地
⑫	P15	船岡竹林公園	観光宿泊施設・防災基地
⑬	P17	八東総合運動公園	防災基地
⑭	P17	男女共同参画センター (八東保健センター)	医療救護施設
⑮	P18	八東ふるりの森	観光宿泊施設